

庁内での検討項目一覧

(4) 公営企業・特別会計・外郭団体のあり方について

公営企業	中央卸売市場事業のあり方
特別会計	国民健康保険料・下水道使用料の見直し、交通災害共済事業・火災等災害共済事業の廃止、小型自動車競走事業のあり方
外郭団体	派遣職員、財政的支援の抑制

(5) 受益者負担の適正化について

施設使用料	女性センター使用料の有料化、公民館使用料の減免基準の見直し、市役所来庁者駐車場の休日有料化 等
利用料ほか	基本健康診査本人負担金、保育料、ごみ処理手数料、自転車等駐車場整理料、学校敷地内駐車の教職員に対する駐車料金徴収 等

(6) 全般的な事務事業の見直しについて

ケア・リハビリセンター、焼却灰再資源化事業、リサイクルプラント、幼児用補助装置貸出事業、教職員住宅、移動図書館車運行管理業務、健康増進センター、訪問看護ステーション、葬祭事業、交通災害共済事業・火災等災害共済事業（再掲）、消防指令システムの更新、小中学校の統廃合、市議会の開催時間、ごみ収集体制、上水道・下水道料金の一括徴収、中学校給食選択メニュー、町会自治会館設置費補助金、区画整理事業等への助成 等

(7) 市税等の確保について

市税、公営住宅使用料、下水道使用料、国民健康保険料、保育料などについて収納率の向上を図るため、徴収体制の強化・充実に努める。